（別紙様式2）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 岩手県
農 業 委 員 会 名 ： 花巻市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（ 令和2年3月31日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	13,600	2,200	－	－	－	15,800
経営耕地面積	12,038	1,547	589	426	532	13,585
遊休農地面積	24	10	10	0	0	34
農地台帳面積	13,471	2,936	2,772	164	0	16,407

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	5,872
自給的農家数	1,406
販売農家数	4,466
主業農家数	684
準主業農家数	1,318
副業的農家数	2,464

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	6,581
女性	3,331
40代以下	522

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	615
基本構想水準到達者	41
認定新規就農者	18
農業参入法人	90
集落営農経営	26
特定農業団体	0
集落営農組織	26

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	－							
女性	－							
40代以下	－							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　3 年　7 月　3　1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	－	15
認定農業者に準ずる者	－	0
女性	－	7
40代以下	－	3
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	28	28	18

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	15,800ha	9,708ha	61.4%
課　　題	担い手への農地集積が頭打ちの状況であり、今後さらに面的集積、労働力の確保等継続性のある農地利用を推進する必要がある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
10,233ha	9,708ha	8ha	94.9%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	・農地中間管理機構及び地域農業マスタープランを基盤とした農地流動化、面的集積への 　協議、相談等橋渡し（通年） ・農地中間管理事業による農地集積の推進（通年）
活動実績	各地区において農地中間管理事業を推進し、また、活動計画に基づき担い手経営体を主とした農地流動化の推進も行った。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理事業による利用権設定を推進したが、目標を達成できなかった。
活動に対する評価	農地所有適格法人や担い手経営体、また農地中間管理事業の橋渡し役として、各地区における委員活動の中での周知や相談対応が利用権設定面積の増加に結びついているといえる。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数
	4経営体	10経営体	3経営体
	平成28年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積
	2.8ha	15.8ha	1.2ha
課　　題	高齢化により認定農業者の減少が続いている。一方、地域農業マスタープランの担い手経営体数は認定農業者も含め1,000経営体ほどに達していることから、この中から新規の認定農業者育成・確保に努めていく。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1経営体	6経営体	600.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
1.6ha	2.8ha	175.0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	・畑の学校花巻たがやし隊で野菜作りを通して新規参入を推進する。 ・必要に応じて活動計画等検討委員会で検討する。 ・11月に農業振興意見交換会を開催する。
活動実績	・4月から10月にかけて畑の学校花巻たがやし隊で野菜作りを通して新規参入を推進した。 ・農地の権利移動の相談（随時） ・11月に農業振興意見交換会を開催した。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入件数・面積ともに目標を達成した。
活動に対する評価	農地の権利移動の相談の際、あわせて新規就農者への支援事業を紹介するなど就農しやすい環境整備に努めた。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	15,834ha	34ha	0.2%
課　　題	遊休農地は、条件不利な場所、地域にある農地に発生する傾向にあり、高齢化、後継者不在による労働力不足も相まってその発生は半ば必然的でもある。遊休農地発生防止と解消のためには、担い手の育成など労働力の確保のほか、優良農地とその質を維持する必要がある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
4.4ha	1.3ha	29.5%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	52人	7月、11月	8月～12月
		調査方法	・農地パトロール調査：令和元年7月花巻管内全域 （市及び関係機関とで荒廃農地全体調査を合わせて実施） ・令和元年11月下期農地パトロールの実施 ・農地中間管理事業への意向調査	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：10月～1月		
	その他の活動	日常活動による監視（通年）		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		52人	7月、11月（農地ﾊﾟﾄﾛｰﾙ）	8月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　10月～1月	調査結果取りまとめ時期	12月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　142 筆	調査数：　0筆	調査数：　0筆
		調査面積：　17ha	調査面積：　0ha	調査面積：　0ha
	その他の活動	・日常活動による監視（通年）		

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の約3割しか解消できなかった。
活動に対する評価	農地パトロールに限らず、通年にわたり農地巡回等により荒廃農地の解消活動、発生防止に努めており評価に値するといえるが、一方、調査のたび新たな遊休農地発生がみられることからさらなる活動が必要である。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	15,800ha	0.08ha
課　　題	遊休地を活用した太陽光発電設備の転用が増え、比較的短期間の工期でもあり、農地パトロールだけでは見落としかねない状況にあることから、農地転用が必要であることのさらなる周知と監視対応が必要となっている。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B−①）
0.08ha	0.00ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	・農業委員による日常での農地監視及び事前相談の徹底（通年） ・農地パトロールによる一斉調査（7・11月） ・広報誌による違反転用防止周知（農業委員会だより9月、3月）
活動実績	・委員による日常での農地監視及び事前相談の徹底（通年） ・農地パトロールによる一斉調査（7月、11月） ・広報誌による違反転用防止周知（農業委員会だより9月、3月） ・地域集会、行事等での周知（通年） ・転用完了報告未提出事案の指導調査
活動に対する評価	違反転用の監視の徹底をはかり事案の未然防止に努めた。また農地法の趣旨を説明、理解してもらう活動により新たな違反転用事案の発生防止に努めた。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:105件、うち許可105件及び不許可0件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">・客観的資料（申請書、添付資料等）に基づいて確認
・担当委員現地確認</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">・審査基準に基づき審議
・地域担当委員の現地確認報告</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">105件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">0件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録をHPに掲載し公表している</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　30日</td><td>処理期間（平均）</td><td>25日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
</table>

2　農地転用に関する事務~~（意見を付して知事への送付）~~

（1年間の処理件数:130件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">・客観的資料（申請書、添付資料等）に基づいて確認（周辺の地形、地物、市街地化の指標、周辺農地への支障有無等）
・担当委員現地確認（事務局同行）</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">・許可基準項目に基づき審議
・担当委員現地確認状況報告</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録をHPに掲載し公表している</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　30日</td><td>処理期間（平均）</td><td>25日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>90法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>90法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　800件</td><td>公表時期
令和2年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：市ホームページへの掲載、農家配布。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　905件</td><td>取りまとめ時期
令和2年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：市ホームページへの掲載、農家配布。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　16,407ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：
農地の権利移動と住基情報は毎月、固定資産情報は年1回更新。</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：農地情報公開システムで公開。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 別段の面積を10aにしたことで新規参入しやすくなった、中山間地域の農地の権利移動がしやすくなってよかったとの意見があった。 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 農地転用許可の権限移譲を受けたことで、許可証交付までの期間が短縮されよかったとの意見があった。 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

〇HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　1件

提出先及び提出した意見の概要	提出先：花北地方農業委員会連絡会 意見概要：〇農地集積　⇒　農業生産基盤の整備 〇 担い手・経営対策　⇒　新規就農者と農業後継者への支援 〇中山間地域対策　⇒　暗渠・排水施設の整備支援

3　活動計画の点検・評価の公表

〇HPに公表している　　その他の方法で公表している